

起案用紙（委員会記録伺）

(1号)

議長	副議長	委員長	事務局長	局長補佐	係長	担当	文書取扱主任
起案日	令和5年10月3日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決裁日	令和5年10月3日			保存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	四議第 号			公開	非公開理由		
分類番号	04-02-02			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開（ 公開）	四万十市情報公開条例第9条に該当 （ ）		
簿冊番号	04 - 04						
委員会名	産業建設常任委員会			会議年月日	令和4年12月16日（金）		
				会議時間	14時01分～14時25分		
出席委員	委員長 寺尾真吾			欠席委員			
	副委員長 宮崎努						
	委員 (遅)川村 一朗						
	委員 山崎 司						
	委員 松浦 伸						
	委員 鳥谷 恵生						
その他	委員外議員 西尾祐佐						
執行部出席者	まちづくり課長 佐川徳和						
	まちづくり課長補佐 津野智宏						
	観光商工課長 金子雅紀						
	観光商工課長補佐 田村典義						
事務局	事務局長 西澤和史						
	総務係係長 武内直樹						
記 録							
令和4年12月定例会で付託された議案3件の審査のため、委員会を開催しました。							
その概要については以下のとおりです。							

■委員長挨拶により開会。

●付託を受けた「第23号議案 四万十市道路線の認定について」の審査を行った。

【説明：まちづくり課 桑原課長】

自由ヶ丘団地の自動車学校の道路であり、宅地開発市道要綱の基準に適合しており、市道として認定することを考えている。

【質疑：特になし】

採決の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決した。

●次に、「第26号議案 公の施設の指定管理者の指定について 四万十市立古津賀ふれあい会館」の審査を行った。

【説明：まちづくり課 桑原課長】

令和5年4月1日から同10年3月31日までの5か年の期間で指定管理をお願いするもの。これまで四万十市立古津賀ふれあい会館運営協議会により、会館の趣旨に沿った適正な管理運営が行われており、地域活性化の拠点施設として機能していることから、地域住民で組織する当該協議会の運営管理が望ましいと考えるもの。

【質疑：山崎委員】

使用料も多く入っていると聞いた。ところで保留地はどのくらい残っているのか。

【答弁：まちづくり課 桑原課長】

資料は持っていないが元々20～30筆あったが、残りは9筆となっている。

【質疑：鳥谷委員】

古津賀ふれあい会館は、なぜまちづくり課が所管となるのか？

【答弁：まちづくり課 桑原課長】

古津賀土地区画整理事業を実施した際に古津賀の各種事業の中で、減歩で生み出された土地を売却し、建設したもので、土地区画整理事業が当時の都市整備課、現在のまちづくり課ということで管理している。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

—小休—

—正会—

●次に、「第25号議案 公の施設の指定管理者の指定について 新安並温泉スタンド」の審査を行った。

【説明：観光商工課 金子課長】

令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3か年の期間で指定管理をお願いするもの。当該施設は、いやしの里の温泉供給、また、市民の健康増進と福祉の向上、に寄与するために設置した施設であり、これまで一般社団法人四万十市観光協会により指定管理をお願いしてきたもので、指定管理の運用指針に基づき、地域の人材活用、地域との連携が期待できると考え、引き続き一般社団法人四万十市観光協会に管理をお願いするもの。

【質疑：鳥谷委員】

どのような管理をしているのか。

【答弁：観光商工課 金子課長】

温泉スタンドのような形で、100円で50%購入できる。またタンクローリーで各温泉施設に供給している。

【質疑：鳥谷委員】

主に保守点検という形か。

【答弁：観光商工課 金子課長】

管理運営としては施設が正常に稼働するか、集金業務をお願いしている。各施設へ温泉を運搬している。

【質疑：山崎委員】

需要の多いところは何か所あるか。年間の収入はどのくらいあるか。馬荷温泉と比べて単価が倍らしいが、安くないか。

【答弁：観光商工課 金子課長】

供給については、いやしの里、安寿庵、新ロイヤルホテル四万十に供給している。

令和3年度の実績で、収入は611万円余り、歳出は573万6,000円になる。その内、管理費が65万円ほど。収入状況は温泉施設整備に係る借入金、タンクローリーなどの合計で205万5,000円の納付金を毎年もらっている。単価について今は100円で50%ということで設定しているので、他市町村の状況などを調べ検討させていただきたい。

【質疑：宮崎副委員長】

この温泉については入湯税も取っている。この入湯税の用途目的として、当該施設整備、配送、ホテルへの供給を増やす等、長期的なビジョンを作ってほしい。山崎委員が言ったように単価を下げるなど突っ込んでやってほしい。という意見です。

【質疑：寺尾委員長】

指定管理期間が3年となっている。指定管理期間の最長は5年だと思うが、なぜ3年か。

【答弁：観光商工課 金子課長】

指定管理の指針の中で、今回非公募ということで、選定しておりますので、そのような施設については3年となっている。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

※他に質疑なく終了

●次に、その他は特になし。

●事務局より連絡事項

－小休－

－正会－

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。